

〔論文〕

高齢社会における中間組織の展開に関する一考察

——ドイツにおける「友の会」の事例から——

村 上 寿 来

名古屋学院大学現代社会学部

要 旨

ドイツ在留日本人による高齢化への対応に向けた組織「友の会」を事例に、その特徴と位置づけについて福祉社会体制との関連において検討した。ドイツ各地の4つの友の会に対して行ったインタビュー調査を基に、組織状況並びに活動状況と、今後の目標・課題についてそれぞれ整理するとともに、その活動事例を基に、「友の会」の位置づけについて、「ボランティア組織・中間組織」「セルフヘルプグループ」「福祉団体」「介護保険補完システム」の4つの側面からそれぞれ考察を加えた。

キーワード：福祉社会，中間組織，高齢社会，ドイツ，友の会

Eine Untersuchung über die Entwicklung der intermediären Organisationen in einer alternden Gesellschaft

——eine Fallstudie von “Tomonokai” in Deutschland——

Toshiki MURAKAMI

Faculty of Contemporary Social Studies
Nagoya Gakuin University

* 本稿は2018-2019年に実施された名古屋学院大学在外研修による研究成果を含むものである。また、JSPS 科研費JP17H 02505 の助成を受けた成果の一部である。

1. はじめに

市場と国家からなる福祉国家体制の限界が指摘され、いわゆる「福祉国家の危機」がいわれるようになってから久しい。既に半世紀近く「ポスト福祉国家」が模索されてきたが、有力な方向性として「福祉社会構想」が議論されてきた。福祉社会構想は、市場と国家との間に多様な中間組織を組み込んだ体制であり、福祉供給の中心を国家から社会へとシフトさせることで、福祉国家の限界を乗り越えたとともに新たな体制を構築することが目指されている¹⁾。

そうした体制転換は既に進みつつあるとも考えられるが、現状のさまざまな具体的展開を踏まえつつ、構想のさらなる基礎付けと具体化をすすめることは重要な課題として残されている。

そうした考察の基盤になりうる事例はさまざまにあるが、ここでは、そうしたものの一つとして、ドイツの在留日本人組織「友の会」に焦点を当てる。「友の会」は2000年代以降、在留日本人が高齢期にはいるなかで、いわゆる「老後の生活」へと備えるために組織されたものである。ドイツ各地で組織化が進んでいるが、ドイツという異なる社会背景の中での展開は、組織の役割や位置づけをより一層際立たせる面があるとともに、高齢化と介護保障という我が国と共通の課題へと取り組む事例として、我が国の展開にも示唆を与えうるものであり、また、転換の背景となる高齢化の進展ともリンクする興味深い事例となっている。これまで、ドイツの友の会については、三原（2004）において会員インタビューおよび創成期の活動状況の紹介が行われているが、その後の活動展開については十分な検討が加えられていない。また、三原他（2017）において、その後の状況について活動報告の形で若干が触れられているにすぎない。そもそも友の会への関心は、日本人海外移住者についての研究としてのものであり、組織そのものの意義と位置づけ、体制とのかかわりといった関心での検討はなされていない。

そこで、以下、本稿では4つの友の会（ミュンヘン友の会、ライン・マイン友の会、竹の会、Dejak友の会）へのインタビュー調査を基に、各友の会の活動状況等を整理・紹介するとともに、それを踏まえつつ組織の位置づけについて若干の検討を加えたい。

2. ドイツにおける「友の会」の展開

ドイツにおいては、「友の会」と呼ばれる、日本人がドイツで高齢期を向かえるにあたって対応する日本人同士の支援組織が各地において広く展開されている。現在、ミュンヘン友の会（ミュンヘン）、ライン・マイン友の会（フランクフルト地域）、竹の会（デュッセルドルフ）、むすび（フランクフルト）、ライン・ネッカー友の会（ハイデルベルク）、まほろば（シュトゥットガルト）、ハンブルク友の会（ハンブルク）、Dejak友の会（全国）など、各地で友の会が組織されるとともに、ドイツの福祉・介護供給主体である民間福祉団体（freie Wohlfahrtspflege）²⁾とも協力しながら、さまざまな支援活動

1) 福祉国家構想と福祉社会構想については、足立編（2013）を参照。

2) ドイツにおいては、民間福祉団体が各種施設、サービス提供、相談支援、ボランティア活動等、福祉提供体

を展開している。

2019年9月には、ハイデルベルクに各地の友の会が集まり、各会の活動状況等について情報交換が行われ、役員のメーリングリストの作成により連携体制を構築するとともに、各種講演会の情報共有と連携、会報の共有とコンテンツの相互利用などが決まり、一層の連携体制を整えていくことになっており、さらなる活動の活性化と展開が期待される。

以下においては、2018年9月から2019年8月までのドイツ滞在中に実施したインタビュー調査に基づき、4つの友の会の組織ならびに活動状況についてみていく³⁾。

2.1 ミュンヘン友の会

2.1.1 ミュンヘン友の会の組織概要

ミュンヘン友の会は、在独日本人の高齢化問題へと対応するための組織「友の会」の最初の組織であり、各地の組織が「友の会」という名称を利用するもの、このミュンヘンに倣ったものである。組織設立の経緯は⁴⁾、70代でドイツへと移住したOさんが、ドイツでの高齢期の生活を送るための支援を行う活動の必要性を実感し、当時参加していた日本人の集まりで周囲に理解を得て、2000年7月に日本人会会報を通じて呼びかけたことに始まる。当初40人近い日本人が集まり、「ドイツの看護・介護ではカバーしてもらえないサポートを会員同士で提供しよう」⁵⁾ことを目的に、2001年10月に発足した。その後2002年4月には登録法人(eingetragener Verein, e.V.)として認可され、カトリック系福祉団体のカリタス(Caritas)に所属することになった。それ以後カリタスとの連携の下、カリタスのアー・エス・ツェット・アウ(ASZ Au: Alten- und Service Zentrum Au)を活動拠点として利用している。

会員は2019年8月時点で会員33名、男性は3名でほとんどが女性であり、30代から80代までの会

制の中核を担っている。現在、労働者福祉団体(Arbeiterwohlfahrt)、ドイツ・カリタス連盟(Deutscher Caritasverband)、ドイツ同権福祉団体(Der Paritätische Gesamtverband)、ドイツにおける福音派教会ディアコニー事業団(Diakonisches Werk der Evangelischen Kirche in Deutschland)、ドイツ赤十字(Deutsches Rotes Kreuz)、ドイツ・ユダヤ中央福祉局(Zentralwohlfahrtsstelle der Juden in Deutschland)の6つの頂上団体がある。各団体は連邦民間福祉団体教連合会(Bundesarbeitsgemeinschaft der Freien Wohlfahrtsverbände)により協力体制が構築されている。キリスト教各宗派やユダヤ教など、宗教的背景を持った有力団体が多いが、原則的にはそうした背景とは独立して中立的な団体として活動を展開している。ドイツの民間福祉団体についてはMoos und Klaus (2009)、大西(1986)、村松他(2019)を参照。

- 3) インタビューは、各友の会の中心的な活動を担う関係者等に対して実施した。2018年12月11日ライン・マイン友の会、2019年2月8日竹の会、2019年8月7日ミュンヘン友の会、2019年8月10日Dejak友の会にそれぞれ行った。なお、竹の会では、介護施設視察、あじさい祭りなど別の機会にも活動に参加させてもらい、参与観察的に活動の実態を理解する機会を得られた。各会には快くご協力いただいた。この場を借りてお礼申し上げる。
- 4) 設立の経緯については三原(2004, 106-110)に当事者(仮名)へのインタビューにより一部記述がある。また、ミュンヘン友の会の活動状況および会則も掲載されている(三原, 2004, 139-145)。
- 5) ミュンヘン友の会パンフレットより引用。

員がおり、平均年齢は60.8歳である。会員の内4名は準会員であるが、準会員は各種活動への経常的な参加がかなわないが、何らかの形で会のサポート活動に関わりたいたいと考えているケースのためのもので、会費は年10ユーロで活動の際の損害賠償責任保険料相当となっている。正会員の年会費は30ユーロである。

2.1.2 ミュンヘン友の会の活動状況

ミュンヘン友の会では、年1回の総会の他、毎月1回の例会、勉強会および講演会が行われている。取り上げるテーマは日常生活から医療・介護、健康づくり、法務関係などに及び、より専門的な情報を得てドイツでの生活に生かそうとしているものが目立つ。そうした研究の成果として、医学用語集、健康と食生活、エンディング・ノートが出版物として作成されている。また、会報が年1回発行されている。会員の親睦活動としては、新年会、忘年会、お花見、ハイキングといった懇親のイベントも行われるが、例会を勉強会中心にシフトしたため、別途おしゃべり会を設けているという。また、カリタスの拠点でドイツ人に向けて日本文化を紹介する「日本祭り」が開催されており、その際には日本食の提供や折り紙などで協力したり、アドヴェントでの合唱などを行ったりしている。そのほか、介護施設の視察、東日本大震災での募金⁶⁾、日本の福祉大学との交流等も行っている。

こうした活動に加えて、会員相互の支援システムとして、各種サポート活動が展開されている。サポート活動は週2回、1回2時間までが基準で、サポートの希望があると会がマッチングを行い、サポート料金として会員は1時間5ユーロ、準会員・非会員は1時間10ユーロがかかるほか、交通費10ユーロとその他実費がかかる（食事提供の場合は食材費5ユーロが基準）。会として提示しているサポート内容は表1のとおりである。

表1 ミュンヘン友の会のサポート活動

家事その他	食事作り、買い物、話し相手、散歩の介助、代筆・朗読、日本の家族への連絡、行事への参加付き添い（コンサートや催し物など）
医療機関関係	通院の付き添い、手続き・連絡、
役所関係	役所への同行、書類の記入、提出
電話相談	生活情報等

出所) ミュンヘン友の会ホームページ <https://muenchen-tomonokai.jimdofree.com/> より筆者作成

サポート活動としてはこれまで、日本食提供が最も主要なニーズだったという。がん患者や認知症などのケースに対して支援活動を行ってきたが、現在は領事館経由で依頼のあったALSの方への食事提供、話し相手、散歩の介助等をやっている。日本食を月に2、3回提供しているが、病状が進行して食事補助や歯磨きなどサポート活動で担いきれないニーズも増え、負担が重くなり始めてきたが、手続きを経て介護保険の適用サービスとして認められることになったという。これまでのとこ

6) カリタスからのものも併せて、義援金として岩手県にある児童養護施設へと寄付された。

ろ、まだ要介護になった会員はあまりおらず⁷⁾、したがってサポート活動の本格的な稼働はこれからであるが、今後ニーズが増えた際の対応体制を検討し、備えるために勉強会等を活動の中心におき始めているそうである。

2.1.3 今後の目標・課題

現在の会員規模は比較的小規模だが、むしろ会員間のコミュニケーションは密にとれており、相互の状況も把握できているという。が、今後さらに高齢化が進行したときのためには、会員を増やす必要がある。そのために、講演会等、ニーズに合わせた活動展開をはかること、とりわけ、より若い世代へと広がる活動展開が求められるが、ただし、そもそも「老後に備えた」組織は若い人には浸透しづらく、難しい部分がある。これまでの支援活動の中心も、結局は日本食提供と日本語の会話であり、給食サービスが専門的に展開できれば良いが、実現にはハードルが高い。また、在独日本人に対応した介護提供体制の整備がやはり必要とされており、日本人向けの介護施設や日本人看護師・介護福祉士のドイツでの活動許可などが求められている。

2.2 ライン・マイン友の会

2.2.1 ライン・マイン友の会の組織概要

ライン・マイン友の会は、ミュンヘン友の会の設立に刺激を受けて8人が発起人となり、フランクフルトを中心にライン・マイン地域における活動組織として2002年に「日本人の老後を支える会」として発足し、翌2003年に設立された。所在地はダルムシュタット（Darmstadt）であるが、フランクフルトにある「日本文化センター」(Japanisches Kulturzentrum)と連携し、活動拠点としている。会員数は2018年12月時点で90名、うち女性が80名と女性がほとんどを占める。年代は70代が中心だが、30代の会員もあり、最高齢が86歳、平均は68歳という。ほとんどの会員は日本国籍を維持しているが、ドイツ人と結婚してドイツで暮らしている女性がやはり中心である。家族会員としてドイツ人が一部会員にいたり、日本で退職後ドイツに戻ったドイツ人が一時的会員になっていたりもあるなど、国籍を限定しているわけではないが、基本は日本人のための組織である。2002年に発足後十数年が経過する中で、夫に先立たれ一人暮らしの会員が増加し、現在は半分程度になっているという。会費は年額40ユーロ、夫婦会員の場合は合わせて50ユーロである。

組織は地区組織に分かれており、マインツ（Meinz）、ヴィースバーデン（Wiesbaden）、フランクフルト、タウヌス（Taunus）、ダルムシュタットの5組織があり、それぞれにコーディネーターがおかれている。当初は、各種の役割別組織で構成されていたが、業務負担の偏りなどがありうまく回らず、自然に地域別組織の形態へと落ち着いていったという。このように地域別にしたことで、より身近な活動範囲の中で相互のネットワークとコミュニティが形成されて、より活発な活動が展開されて

7) そもそも準会員制度は、サポートの担い手を増やすために導入されたそうだが、当面活動機会が限定的なため、仕事を持つなど普段の活動に参加が難しい準会員には確認して一旦抜けてもらったため、一時は増えた準会員も今は数名になっているという。

きたそうである。ただし、組織が完全に地域ごとに分かれているわけではなく、相互の連携した活動や、合同での活動も展開されている。

2.2.2 ライン・メイン友の会の活動状況

ライン・メイン友の会では、年一回の総会の他、2カ月に一度程度のイベントが開催されており、講演会、法セミナー、生活文化活動、ワークショップ、遠足や施設訪問、買い物等行われ、2017年は16回と増えてきている。地域組織でも親睦会等が行われているが、自主的な親睦活動なので、会の財政とは独立に手弁当で行われているという。また会報として「RMT ダイジェスト」が年3回発行されており、各種活動報告や会員の寄稿など充実をはかっている。また、他の友の会、とりわけ竹の会との連携を深めており、両会の中間点に位置するコブレンツ（Koblenz）への合同遠足も行われている。

こうした活動に加えて、ライン・メイン友の会では会員相互のサポートシステムを構築している。各地区にサポートを統括するコーディネーターを置き、サポートの要塞があると、データベースを検索して登録者に連絡してサポートの手配を行う。サポートを利用するには1時間8ユーロのサポート料と交通費を支払うことを基準としているが、必然ではなく、当事者間での取り決めによる。会で提供するサポート活動項目は表2に示すとおりだが、サポートは会員相互で行われるのが原則であり、これらのいずれのサポート活動が提供可能かを入会時に会員にチェックしてもらい、データベースを

表2 ライン・メイン友の会のサポート活動項目

①家事	1 買い物	④医療・健康	19 看護
	2 調理		20 介護
	3 食事差し入れ		21 電話で医療相談
	4 雑用		22 カウンセリング
②対話	5 朗読	⑤シッター	23 指圧指導・提供
	6 話相手		24 マッサージ指導・提供
	7 電話での話相手		25 ヨガ体操指導提供
	8 散歩付添		26 乳児～学童のシッター
③実務	9 通院付添	⑥文化	27 ペット預かり
	10 見舞		28 植物預かり
	11 代筆		29 植物水遣り
	12 役所手続き代行		30 活花
	13 交渉代行		31 観光ガイド
	14 連絡代行		32 ホームコンサート
	15 通訳		
	16 翻訳		
	17 PC操作		
	18 税務相談		

出所) ライン・メイン友の会入会申込書より筆者作成。

構築している。

システムを構築しはじめて10年ほどたったそうだが、要請があった場合スムーズにサポート提供につなげられる体制がようやく整った。しかし、これまでのところまだ要介護等の会員がほとんどいないため、具体的なサポート提供例はそれほどなく、ベビーシッター、PC操作、病院搬送といったケースがあった程度とのこと。今後さらに高齢化するなかでサポート提供が本格化していくと思われるが、そうなる前に十分にシステムとして構築しておくことが重要である。なお、入院時の日本食提供はサポートシステムとは別枠で行っており、これまでも長期の入院のケースや施設入居者に会として日本食の差し入れを行ってきている。

2.2.3 今後の目標・課題

今後、サポートシステムが本格的に稼働していき、会員同士の助け合いが定着していくように会を運営していくことが求められるが、サポートシステムでできることは限られており、より専門的な支援を求められてもできることには限界がある。また、サポート活動中の事故への対応などの保険が未整備で、あまり専門的なところまではなかなかしづらいという。そこで、講習を受けて日常生活支援ボランティアの資格を取る動きがあるが、活動は会の範囲を超えることになる。

また、EUによる個人情報保護の厳格化に伴い、ダイジェストの作成やウェブサイトの作成が問題となった。写真の利用に本人確認が求められ、非常に手間となっており、写真などの利用制約から魅力的なホームページの作成が難しくなっているという。それゆえ、ホームページを活用した活動も以前ほどではなくなっている。会の活性化のためにも若い会員に入ってもらう必要があり、またそのためにもホームページは重要であるが、ドイツ・ヨーロッパは法的規制ががんじがらめでいろいろとできないことが多いのが日本との違いを感じているそうである。

ライン・マイン友の会のもう一つの課題は、拠点の確保である。現在、日本文化センターを利用しているが、一利用者としてであり、自由に使える拠点ではない。最近、一部の友の会会員がボランティア活動に参加している、プロテスタント系福祉団体ディアコニー（Diakonie）から声がかかり、協力関係を作っていこうとしているという。それにより他の友の会のように拠点ができると、さらに活発な友の会活動が展開できるようになると期待しているそうである。

2.3 竹の会

2.3.1 竹の会の組織概要

竹の会は、在留日本人が高齢化にむけて生き方を共に考え、対応していくための環境づくりを目的として、5年間の準備期間の後、デュッセルドルフで2007年にe.Vとして設立されたいわゆる「友の会」組織である。デュッセルドルフはヨーロッパにおける日本企業拠点となったこともあり在住日本人が多く、毎年「日本祭り」が開催されるなど日本とのつながりも深い。そうした中で高齢期になる在留日本人への対応や相互の助け合いを展開するとともに、ドイツ社会との相互理解と交流を促進することも会の目的となっている。

そのために竹の会はデュッセルドルフ市のディアコニーと密接な連携をとっている。市のオーバー

カッセル (Oberkassel) 地区にある高齢者総合センターレーベン・イム・アルター (Leben im Alter) と2009年4月に提携を結び、共同事業を展開しており、活動拠点もディアコニーのツェントルム・プラス・オーバーカッセル (zentrum plus Oberkassel: zpO) に置かれている⁸⁾。この拠点はディアコニーの総合介護施設に隣接する高齢者自立住宅 (Wohnpark) の中に置かれており、連携活動が容易にできる環境にある。2019年2月時点での会員は85名、内女性が8割ほどになる。22歳から92歳まで幅広い世代の会員がおり、かつては老人クラブのイメージがあったそうだが、最近は若い会員が増えてきているという。

2.3.2 竹の会の活動状況

竹の会では、年一回の総会と隔月での例会が開催されるとともに、毎月「よりあいカフェ竹」が開催され、いわゆるサロン活動が展開されている。サロンでは各種勉強会やワークショップが開催される他、会員の懇親の場となっている。また、講演会やセミナーの開催などが会員外も対象としつつ実施されているとともに、コーラス会、各地への散策、介護施設視察なども行われている。さらには、独自のエンディングノートファイルの作成・販売なども行っている。

また、会員外の近隣住民との活動が展開されていることも竹の会の特徴である。竹の会の拠点の近隣には企業により赴任した日本人駐在員の居住住宅が多く、日本人学校に通う子供も多い。そのため「お隣会」として近隣駐在員の家族との交流活動を展開しているほか、日本人児童による高齢者施設訪問の支援などにも取り組んでいる。

ディアコニーとの共同事業としては、zpOにおいてドイツ人を対象とした折り紙会、独日文化交流会、ドイツ語・日本語講座等を支援している。また、毎年7月に「あじさい祭り」がディアコニー施設およびzpO、近隣地域を会場に開催され、カフェでの日本食提供、バザー、各種催しの準備・支援など会の一大イベントとして取り組んでおり、現地での日独交流の貴重な機会となっている。また、ディアコニーの日本デスクとして各種相談窓口「Bitte どうぞ」が設けられている。「Bitte どうぞ」は、毎週相談時間が設定され、竹の会の窓口となるとともに、ドイツ語がよくわからずドイツの制度を利用できない在留日本人に対して適切な支援を提供するために、各種問い合わせに対応するデスクとしてディアコニーと連携して展開している。

こうした活動に加えて、竹の会においても会員相互の支援活動が展開されている。「Bitte どうぞ」等が窓口となるなどしてサポート要請があると、コーディネート担当者が会員に呼び掛けるなどして調整し、支援を提供している。できるだけサポート対象者の近隣住民でグループを作ってもらうようにし、負担が重くなりすぎないように少しずつ支援するようにしているとのことである。支援に際しては、支援にかかる実費と交通費に加えて、当事者同士の同意で支援費がかかるが、会は取引にはかかわらないようにしている。こうした支援活動をスムーズに調整できるように、定期的に提供可能な

8) デュッセルドルフ市は、市内各地区に主として55歳以上の市民を対象とした高齢者センターとしてツェントルム・プラスを各福祉団体に委託して32か所設置しており、高齢者の相談窓口や情報提供、各種活動会場等として活用している。これについては、デュッセルドルフ市ホームページ <https://www.duesseldorf.de/senioren/zentrum-plus.html> を参照。

支援活動についてアンケートが実施されている。相互支援活動では、認知症高齢者のドイツ人後見人への日本語サポート、長期入院患者への支援など、必要な支援提供をこれまでも行っている。さらには、認知症への対応を強化することを目指して、会員が市の講習を受けて、認知症対応サービスの橋渡しをする公認の日本語仲介者（Brückenbauer）に就任するとともに、認知症の方向けに日本にかかわる思い出アルバムづくりにも取り組もうとしている。

2.3.3 今後の目標・課題

竹の会の活動は、日本人の多い社会での活動しやすさもあり、充実した活動が展開できているが、今後多くの在留日本人が高齢化していく中で、ドイツの各種制度について正確な知識を得ることが重要であるとともに、日本の制度についても知る必要がある。それゆえ、より正確な情報を日本語で在留日本人に伝達していくことが今後も重要な課題であるという。また、今後は、日本語でのより専門的な支援活動が必要となるとため、介護士資格を持つ日本人や日本語のできる介護士がさらに必要となることから、それらの養成のための仕組みを整えていくことが必要とされている。

また、会員をさらに確保してそれなりの規模を実現していかないと、必要なニーズに対応しきれなくなるため、より多くの会員に対応した活動展開が求められている。とりわけ、男性向けの活動が十分できておらず、男性も参加できる活動をさらに展開することも課題となっている。

2.4 Dejak友の会

2.4.1 Dejak友の会の組織概要

DejakとはDeutsch-Japanischer Verein für kultursensible Pflegeの略であり、「日独・文化を配慮した介護のための団体」の意である。Dejak友の会は、ドイツにおける介護その他の制度を補い、日本人に合った、日本文化が配慮された支援が提供されるように対応するために、2012年にボフム（Bochm）でe.V.として登録され、組織された。ただし、Dejak友の会は、特定の都市を基盤にしたものではなく、全国組織である点が他の友の会と異なる。全国規模で見たとき、ドイツにおける外国人として日本人は規模が小さく、それゆえ制度的な特別な配慮はほとんど政府等の関心には入ってこない。そうしたドイツにおける状況を踏まえ、日本人自身での支援を展開し、また日本人としての存在感を高め、広く社会との連携をすすめることも目的となっている。

そうした会としてのそもそもの位置づけゆえに、Dejak友の会は会員相互の互助組織ではなく、広く日本人、ないし日本語を母語とする人を対象とした支援体制を整備することが目指されており、支援対象は会員に限定されない。そうした目標もあって、組織は都市ごとに整備されるのではなく、州単位としており、現在、ベルリン（Berlin）、ニーダーザクセン（Niedersachsen）、ノルトライン＝ヴェストファーレン（Nordrhein-Westfalen）、ヘッセン（Hessen）、バーデン＝ヴュルテンベルク（Baden-Württemberg）、バイエルン（Bayern）の6地区に支部があり、会員数は2019年8月時点で210人である。年会費は30ユーロであるが、賛助会員は無料である。

組織を立ち上げて運営を担ってきたW氏が2018年に逝去し、引き継いだS氏がベルリン在住のため、新体制の整備と業務の合理化、全国展開に向けた各地組織との連携を進めているところである。

また、福祉団体との関係としては、ボフムでドイツ同権福祉団体（Paritätische Gesamtverband）の会員になったが、全国展開においてはあまりかわりがなく、また、全国組織として福祉団体と連携すると高い費用が掛かるため、現在は各地でさまざまな福祉団体と連携しつつ活動展開している。

2.4.2 Dejak友の会の活動状況

Dejak友の会の活動は、まず、全国組織として各地で各種勉強会・講演会を開催することにある。開催に当たっては各地の友の会と協力して行っている。テーマは介護のほか、事前医療指示書や相続等、高齢期の問題にかかわるものを中心にさまざまである。また、介護の基本情報として、2014年と2016年に日本大使館からの委託を受けてドイツの介護保険制度について調査し、その成果を2018年に『改訂版ドイツで送る老後』として発行しており、これに関する講演も各地で行っている。さらに、講演会のほかにも、認知症サポーター養成講座⁹⁾の開催も行っている。講座で指導可能なキャラバン・メイトの養成講座を2014年に開催して全国に90名以上のキャラバン・メイトを養成し、講座開催の要請がある地域に派遣して認知症サポーターを増やしている。

Dejak友の会では、直接的な介護サービス提供にもかかわっている。介護保険が適用される日常生活支援提供（Angebote zur Unterstützung im Alltag）¹⁰⁾を担うボランティアの養成および派遣ができる認可をノルトライン＝ヴェストファーレン州で2017年秋に取得した。これを受けて会は専門講習を40時間行って日本語ができる日常生活支援ボランティアを養成し、その派遣を始めている。また、フランクフルトでもカリタスと協力してボランティア講習を受け、日常生活支援ボランティアの資格を得て、家族介護の補助の活動に派遣できる体制を整えている。現在は、ノルトライン＝ヴェストファーレン州内およびフランクフルト市で介護保険適用の支援を提供しているほか、ベルリンとミュンヘンでは公費により要介護認定なしでも訪問ボランティアを派遣している¹¹⁾。こうしたボランティア派遣のほか、各種相談に対する対応も広く行っており、電話あるいはウェブサイトへの問い合わせに対応し、可能な支援や各地の専門機関への紹介等を行っている。

こうした全国展開での活動のほかに、各支部での友の会活動も展開されている。とりわけベルリンでは、日本人会等の日本人組織も独自の友の会も無いこともあり、毎月「ふらっとサロン」として独

9) 認知症サポーターは、2005年より厚生労働省が認知症への理解を深め、人死傷の人と家族を支援できる市民を増やすために養成を始めたもので、講習指導が可能なキャラバン・メイトからの講習を受けることで認定される。認知症サポーターについては、全国キャラバン・メイト連絡協議会HP<http://www.caravanmate.com/>を参照。

10) 日常生活支援提供は、ドイツ社会法典 XI § 45aに規定された、要介護者への支援および介護者のレスパイトのために、要介護者の日常生活上の必要な支援を補助する役割を担うものである。講習の受講により認定を受けた上で、公式な介護サービス主体と連携して、家族介護への現金給付と同様の扱いで、介護保険の適用を受けた有償のサービスとして提供される。

11) ベルリンでは介護支援のための拠点（“Kontaktstellen PflegeEngagement”）の講習を受けた上でKontaktstelleにボランティア登録した会員が無料で訪問サービスを行い、ミュンヘンではディアコニーによる「多言語ヘルパーセミナー」（Seminar für mehrsprachige Helferinnen und Helfer）の講習を受けて州認定の介護支援・認知症介護支援公認ボランティアの資格を会員が取得し、訪問ボランティア活動を行っている。

自のサロンが開催され、会員外も対象に日本語での交流機会を設けている。

2.4.3 今後の目標・課題

Dejak 友の会は全国組織として既存の友の会の活動範囲を超えた展開を進めてきた。各地の友の会を組織可能な地域では、相互支援活動の展開を通じて必要な支援提供が可能となるが、そもそも日本人の少ない地域ではそれは難しい。それゆえ、Dejak 友の会は、周囲に日本人コミュニティがなかったり、あるいはコミュニティから孤立してしまったりした日本人への支援提供を可能にしていくことを目指しているという。そうした日本人とつながりを持つために、各地の領事館と協力して、友の会の情報提供を行ってもらうようにしているそうである。コミュニティに属していない日本人も、領事館とはつながる可能性があるからである。

また、日常生活支援ボランティアの養成と派遣が可能となる地域を増やし、より容易に日本語での専門的な支援も可能な体制を整備し、特に比較的若いボランティアを気兼ねなく派遣して利用できるようにすることを目指しているという。

加えて、今後、各地の友の会による互助活動が展開されていく中で、より専門的な介護が必要となり、友の会によるサポート活動では担いきれなくなるというケースも増えていくことが予想される。そうして相互支援で対応できないケースに対して、Dejak 友の会がカバーしていくことも目標であり、課題である。

3. 「友の会」の位置づけをめぐって

以上、ドイツにおける「友の会」の活動について4つの組織および活動についてみてきたが、それぞれの地域や組織により特徴ある展開をしていることがわかる。が、その位置づけをめぐっては、いくつかの共通の特徴を指摘することができる。

3.1 ボランタリー組織・中間組織としての友の会

まず、友の会は、ドイツ在住日本人の高齢期への対応に向けて、自主的に組織された組織であり、また会員の会費を財源に自主的に運営されるボランタリーな組織である点で共通している。ボランタリー組織とは、利益追求を目的とせず、公共セクターや市場とは独立した組織として活動し、組織内

における社会的な役割を担う組織であるが¹²⁾、いわゆる市場の失敗や政府の失敗に対応して、新たなセクターとしての役割が期待されるものである。友の会の活動は、ドイツ社会において、自由な民間レベルの市場では十分に提供されないサービスや、公的制度では十分提供されないサービスを、公的セクターとは独立に提供するものでもあり、友の会はこうしたこうした新しいセクターの担い手として位置づけられる。それは、市場と政府で構成された福祉国家体制の限界を乗り越えて、その間に多様な中間組織を組み込んだ福祉社会体制の構築へと向かう動きの中でさらに活性化されていくべき領域であり¹³⁾、そうした中間組織としての友の会が、ポスト福祉国家の時代にドイツで展開を始めたのは決して偶然ではなく、そうした大きな時代の転換の動きの中でその位置づけは理解されるべきであろう。

3.2 セルフヘルプグループとしての友の会

また、友の会の活動は、いわゆるセルフヘルプグループの役割を担っていると位置付けられる。ドイツ社会におけるマイノリティとしての日本人という立場は、ある種のハンディキャップを意味する側面があり、同様の立場に置かれた者同士の相互理解と相互支援の機会を提供し、自分たちの手で課題に取り組もうとする点で、ある種のセルフヘルプグループとしての役割を友の会は果たしているともみることができるだろう。

異文化の中でいわばアウトサイダーとして生活していく上で抱える問題には、同じようなものが存在していることも多いだろう。それゆえ問題解決には、滞在経験の長い在留日本人の経験と知識が大きな効果を発揮することもある。高齢期の生活への対応を目指す友の会は、高齢者の会員が必然的に多くなるが、その経験や知識は、より若い在留日本人にとって大きな財産になりうる。同じような立場にあり、同じような困難を経験してきたからこそ理解しあえる関係を基盤にしている点でも、セルフヘルプグループの側面を持っていることが指摘できるだろう¹⁴⁾。

3.3. 福祉団体としての友の会

ドイツにおける介護保障体制における介護サービス提供の中核を担うのは、民間福祉団体であり、この団体による福祉提供がドイツの介護保障体制における大きな特徴をなしている。そうしたドイツ

12) ボランタリー組織は、いわゆるNPOなどの非営利組織と同様なものとして位置づけられるが、その自主性・独立性の側面を強調する意味で用いられる。いわゆる無償のボランティア活動を提供する「ボランティア組織」よりも広い活動領域を持つものである。Salamon (1997) によれば、その特徴は(1)組織の形態をとっており、(2)政府組織の一部を旺盛せず、(3)利益分配をせず、(4)自律的に運営されており、(5)公共性を有する組織であり、友の会にも当てはまるだろう。なお、相互支援活動においては実費とサポート料が一部かかるが、これは日本におけるいわゆる「有償ボランティア」に当たるものであり、利益を目的にしたものではないことはいままでもない。介護保険適用の日常生活支援ボランティアも「ボランティア」(Ehrenamt)と表現されているように、ドイツにおいても有償ボランティアの展開がみられる点は興味深い。

13) 福祉国家から福祉社会への展開については、足立(2012)を参照。

14) こうした友の会のセルフヘルプグループの側面については、金本(2014, 3)も指摘している。

における福祉提供体制の中で、友の会は民間福祉団体と密接な連携体制を構築して活動したり、一定の協力体制の下で活動したり、連携を模索するなど、やはりドイツにおけるメインシステムとしての民間福祉団体とかかわりを持ちながら活動を展開している。高齢期における日本人向け介護支援サービスの担い手という面では、友の会はまさしく福祉団体としての機能を有するわけであるが、一方の民間福祉団体の側でも、より効果的な支援提供や新たな活動展開を求めて、友の会との連携にはある種のメリットがあると思われる。この点はまさに、デュッセルドルフにおけるディアコニーと竹の会の関係が示しているだろう。日本人への十分な支援展開には、日本人組織との協力は不可欠であるはずであり、民間福祉団体の側でも多様な支援対象者への支援展開に向けて、多様な宗派・人種グループとの連携を進める必要がある。現状でも大きな力を持つ民間福祉団体ではあるが、その理想を実現するためには、さらに多様な主体に寄り添うことが必要であり、友の会との組織的な連携の展開は、そのために不可欠な面がある。友の会にとって民間福祉団体との連携の強化は、団体との一体化への方向性を含むものであり¹⁵⁾、その意味でも友の会は福祉団体の一部として位置づけることも可能である。

ドイツの民間福祉団体は、カリタスとディアコニーが典型であるように、宗教を背景としている団体が多い。宗派福祉団体（Konfessionelle Wohlfahrtsverbände）とも呼ばれるが、原則的には宗教とは中立に支援提供を行う組織である。しかしながら、そうした団体による支援展開の根底には宗教的使命が置かれており、やはりそうした基盤と完全に無関係にはなりえない。そうしたこともあって、近年の移民問題を背景に、ドイツではイスラム教をベースにした民間福祉団体の必要性についても議論がなされている¹⁶⁾。Dejak 友の会が全国的に日本人支援を展開しようとしていることは、日本人民間福祉団体の設立を志向する動きとみなすことも可能であろう。もちろん、現状ではドイツにおける日本人の規模的にも、財政的にも、実現はほとんど不可能に近いが、友の会の活動展開とその志向する方向性は福祉団体化への展開を意味する面があるだろう。

3.4. 介護保険補完システムとしての友の会

社会保障の領域においてみると、「友の会」は、ドイツの介護保険システムではカバーしきれない、あるいは十分に提供するのが難しい支援を提供することを目的とした「介護保険補完システム」¹⁷⁾として機能することを目指したものと位置づけられうる。ドイツでは1995年に、日本でも2000年に介護保険制度が導入され、介護保障体制が整備されてきたが、非常に多様なニーズが含まれる介護領域では、介護保険制度のみですべてのニーズを十分に満たすには限界がある。とりわけ、高齢化がさらに進行する過程で介護保険財政が逼迫する中では、十分なサービスを持続的に提供していくことそのものに限界が生じてくる。そうした状況を踏まえるならば、介護保障体制においては、社会保険とし

15) 2節でみたとおり、実際に友の会は法的には各福祉団体の傘下に位置づけられている。

16) この点については、Vgl. Mohsen (2016)。友の会へのインタビューにおける要望として聞かれたのは、日本人向け介護施設の展開であるが、外国人の中でもドイツで多いトルコ系については、専用の介護施設や、既存の施設における専用フロアなどが実現されているそうである。

17) 「介護保険補完システム」については、村上（2010）を参照。

てサービスを提供する介護保険制度に加えて、それを補完する介護保険補完システムの展開が要請されることになる。そのようなシステムは多様なものが展開されうるが、「友の会」の組織化とさまざまな活動を通じた支援提供は、「介護保険補完システム」の展開の一つとして位置づけることができる。

また、社会保障で提供されるサービスの内容および水準は、基本的にはそのシステムの存在する社会における需要によって規定されざるを得ない。介護という日常生活と密接にかかわる領域では、とりわけそうした需要による規定部分は大きくなると考えられよう。個を尊重する文化とともに、そもそもサービスに対する要求水準が日本よりも低いと考えられるドイツ社会においては、おそらく日本人の欲するサービス水準が提供されることにはかなりの困難があると考えられる。もちろん、ドイツにおいても介護サービスは各人のニーズに柔軟に対応することが求められてはいるが、そもそも日本の文化的背景の理解をドイツ人介護士に求めること自体が難しいし、そのためには十分に自己の要求を主張するドイツ語能力も必要とされる¹⁸⁾。したがって、日本人が要求する介護サービス水準の実現には、文化的背景やサービス水準についての理解を共有する日本人による支援や、要求を介護士等に十分伝達する日本語／ドイツ語話者によるサポートが必要となる。友の会組織のドイツでの展開が、高齢期になってからドイツに移住した、それまで日本社会のサービス水準を享受していた方から始まったというのは、こうした意味でも示唆的である。

さらには、友の会の具体的支援として最も主要なものが日本食の提供だったように、そもそもドイツにおいては十分な提供が不可能なサービスを独自に提供することで、ドイツのシステムを補完している側面がある。ドイツに既に長期滞在し、ドイツ語の能力も高く、ドイツ社会に適応している在留日本人にとっては、ドイツにおけるサービス水準を許容したり、自らの要求を強く主張してニーズを満たしたりすることができる可能性はある。しかし、施設での食事提供で日本食を要求するのはほとんど不可能であろうし、ドイツ人の介護人に求めるのも困難であろう。また、ドイツ社会に適応しているケースでも、高齢期になるとドイツ語能力が低下したり、さらには認知症の影響等もあってまったく話せなくなったりすることもある¹⁹⁾が、他方日本語や日本食への要求は一層高まることにもなる²⁰⁾。そうしたニーズが補完されてこそ、ドイツの制度の下での保障が可能となるという意味で、友の会の支援活動は大きな役割を果たしうると言えるだろう。

そもそも友の会の活動展開は、現状では介護保障体制のメインシステムになりうるものではない。

-
- 18) 各会へのインタビューの中では、個を尊重するドイツ文化の中ではそもそも自ら強く主張しなければ何してもらえず、自己主張の弱い日本人が必要なサービスを受けられないというケースについていくつかの事例を聞くことができた。例えば、在宅介護サービスにおいて入浴介助は行われず、簡単に体を濡らす程度しかしてもらえないことが普通であり、ドイツ語によって入浴の実施を強く要求しなければ実施できなかったという。入浴に対する生活習慣の違いをドイツ人に理解させ、さらにドイツ語による強い主張での要求、という2重の意味でのハードルが存在することになる。
- 19) 各会へのインタビューにおいても、高齢期にドイツ語能力が低下してサポートが必要となるケースについて複数証言があった。
- 20) 認知症のケースでは、短期記憶能力の低下に対して、長期記憶、ドイツ在住日本人にとっては日本での記憶がより重要になる面があるという。2.3.2でみたように、竹の会では認知症の人向けに日本の思い出アルバムを作成する活動が始まっている。

あくまでも補完的活動を趣旨とするものである。Dejak 友の会による日常生活支援ボランティアの派遣も、それによりすべての必要な介護を提供するものではない。しかしながら、その活動展開も、ドイツの介護保険制度の補完であるとともに、友の会のネットワークに入らない日本人へのサポートや、将来的に各地の友の会で抱えきれないケースへの対応を補完することが目指されていたことからわかるように、友の会の機能の本質はまさに多面的な「補完」にあると位置づけることもできるだろう。

4. むすびに代えて

以上みてきたように、福祉社会体制への転換の文脈において、友の会は市場と国家の間に組み込まれ、福祉供給主体の役割を担ったボランティアな中間組織として位置づけられる。そのような組み込みに際しては、二つの原則が関わってくる。一つは「補完性原則」(Subsidiaritätsprinzip)であり、いわば中間組織が個人でなし得ない課題について補完的に支援を行うということである。もう一つは「連帯性原則」(Soridaritätsprinzip)であり、いわば個人で解決しえない課題に対して、「連帯と助け合い」でもって対応するということである²¹⁾。日本人同士の連帯を基盤に補完的支援を行う友の会の活動はこれら両原則に対応する形でまさに展開されているとみることができるが、福祉社会体制におけるその関係構造は複雑である。友の会の提供する補完的支援を具体的にみると、それらは単純に個人を指したものだけではなく、民間福祉団体や社会保障サービス、他の団体間、政府、地域コミュニティといったさまざまなものへの補完を含んでいることがわかる。また、「連帯」も、団体内の会員の連帯のみならず、友の会同士の、福祉団体との、行政とのといったさまざまな連帯と助け合いを含んでいる。このようにいわばミクロでの関係に視点を向けると、福祉社会体制の構造は、個人→社会→国家と役割分担が行われるという単純な図式に当てはまるものではない。その理由は、各段階の主体はそれぞれがある程度自己完結し独立しているのではなく、まさしく補完性原則と連帯性原則とにしたがって、相互補完的・相互依存的な関係性のもとに置かれており、それを基盤に体制は全体として成立しているという基本事実にあるのではないだろうか²²⁾。福祉国家から福祉社会への転換においては、そうした関係性を無視したマクロの図式に単純に当てはめるだけでなく、ミクロ・メゾでの複雑性と多様性を十分考慮に入れた上で、具体的な展開が図られる必要があると思われる。

最後に、本稿においては友の会の活動展開を事例としてその位置づけについて若干の検討を加えたが、ドイツの福祉提供体制全体との関連性や、展開されている他の社会政策的施策、ドイツにける各種団体の位置づけについてさらに検討が必要である²³⁾。また、民間福祉団体や友の会活動等についての経済的ないし量的側面でのデータ分析も求められるだろう。今後の課題としたい。

21) 「補完性原則」と「連帯性原則」については、足立(1995)、足立編(2020)を参照。

22) こうした点については、オイケンの「諸秩序相互依存」を基盤にした秩序論や、ミュラー＝アルマックの全体秩序としての社会的市場経済の議論にもつながる側面がある。オイケンについてはEucken(1950/2001)、ミュラー＝アルマックについては、村上(2001)および村上(2013)を参照。

23) ドイツにおける「多世代の家」(Mehrgenerationenhaus)の展開については以前若干を取り上げた。村上(2016)を参照。

参考文献

- Bäcker, G., Neagele, G., Hofemann, K. und Neubauer, J.(2010a), *Sozialpolitik und soziale Lage in Deutschland*, Bd.1, VS Verlag.
- Bäcker, G., Neagele, G., Hofemann, K. und Neubauer, J.(2010b), *Sozialpolitik und soziale Lage in Deutschland*, Bd.2, VS Verlag.
- Boeßenecker, K.-H., und Vilain, M.(2013), *Spitzenverbände der Freien Wohlfahrtspflege. Eine Einführung in Organisationsstrukturen und Handlungsfelder sozialwirtschaftlicher Akteure in Deutschland*, Beltz Juventa.
- Eucken, W.(1950/2001), *Grundsätze der Wirtschaftspolitik*, Mohr Siebeck. (大野忠男訳 (1967)『経済政策原理』勁草書房)
- Mohsen, H. (2016), *Muslimischer Wohlfahrtsverband in Deutschland? Vergleich zwischender Etabilierung des Jüdischen (1917) und einem (möglichen) muslimischen Wohlfahrtsverbandes*, BookRixGmbH&Co. KG.
- Moos,G und Klug, W.(2009), *Basiswissen Wohlfahrtsverbände*, Reinhalt Verlag.
- Salamon, M. Lester(1997), *Holding the Center: Amerika's Nonprofit Sector at a Crossroad*. The Nathan Cummings Foundation, New York (山内直人訳 (1999)『NPO最前線：岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店)。
- 足立正樹 (1995)『現代ドイツの社会保障』法律文化社。
- 足立正樹編著 (2013)『現代の経済社会と福祉社会の展望』高菅出版。
- 足立正樹編著 (2020)『現代の社会保障』高菅出版。
- 大西建夫編 (1986)『現代のドイツー社会保障』三修社。
- 金本伊津子 (2014)「日本人のグローバル・マイグレーションの今：イギリスにおける日本人の高齢化に関する意識調査 (1)」『桃山学院大学総合研究所紀要』40(1), pp.1-24.
- 県立広島大学三原博光研究室・金井秀作理学療法研究室 (2018)「ドイツで老後を迎える日本人の集いー異国で快適な老後を過ごすための情報交換」プログラム。
- Dejak 友の会編 (2018)『改訂版ドイツで送る老後』公益法人Dejak 友の会。
- 松村祥子・田中耕太郎・大森正博編著 (2019)『新・世界の社会福祉2 フランス・ドイツ・オランダ』旬報社。
- 三原博光 (2004)『介護の国際化ー異国で迎える老後』学苑社。
- 村上寿来 (2001)「ミューラー＝アルマックの社会的市場経済構想ーその背後におかれた問題意識について」『経済社会学会年報』Vol.23。
- 村上寿来 (2013)「ミューラー＝アルマックの経済様式理論ー社会的市場経済構想の思想的背景ー」『名古屋学院大学論集社会科学編』第50巻第1号。
- 村上寿来 (2010)「介護保険と地域社会の関係に関する一考察ー兵庫県におけるアンケート調査結果をもとにー」『経済社会学会年報』Vol.32。
- 村上寿来 (2016)「ドイツにおける世代内および世代間交流に関する一考察ーKDAおよび「多世代の家」へのインタビュー調査からー」『名古屋学院大学論集社会科学編』第53巻第2号。